

## 告 示

### 埼玉県告示第五百二十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年五月二十七日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量  
Secure Remote DESKTOPサービス提供業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県企画財政部情報システム戦略課業務システム最適化推進担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所  
AGS株式会社 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4丁目3番25号
- 5 契約金額  
1,000円（初期費用（ライセンス発行初月のみ））  
980円（月額費用）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約とした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当